

THE CREATORS DEPARTMENT

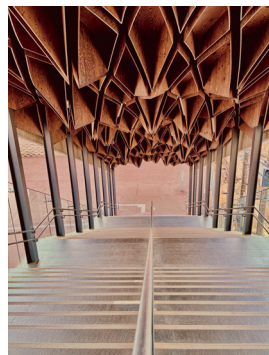
宝積寺駅前の日常に溶け込む、新しいコミュニティ・マーケットを…
複数の事業者が「CREATORS DEPARTMENT」に集まることで生まれる、新たなコミュニティ。
様々な人が行き交う駅前という場所で、相互に価値と情報を共有し合うことで、
あなたの事業の幅や可能性を広げてください。

創業サポートも…

宝積寺駅前の「賑わい創出事業」にも参画いただくことで
非日常的な交流の場、情報発信の場としても活用できます。
施設の貸し出しの他に、専門家による相談や
各種セミナーの案内など、町のサポートが受けられます。

何もないから、何かが生まれる…

そう感じて積極的にまちや人を巻き込み、あなたの世界をここで表現してください。



申請書提出先

栃木県塩谷郡高根沢町石末 2053
商工観光課 産業政策係
TEL 028-675-8108
FAX 028-675-8114
Email: machi@town.takanezawa.tochigi.jp

現地見学及び相談窓口

栃木県高根沢町宝積寺 2384-31
移住・定住・創業支援センター
TEL 028-612-5771
Email: creators@beach.ocn.ne.jp



高根沢町
ホームページ



クリエイターズ
デパートメント
instagram

<https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/biz/sougyou/2017-0330-1826-73.html>

2026年4月更新 発行／移住・定住・創業支援センター

創業にチャレンジできる場所。

入居募集ガイド

クリエイターズ・デパートメント

入居募集ガイド

創業に
チャレンジできる場所。



THE
CREATORS
DEPARTMENT

高根沢町創業支援施設
施設の使い方
応募資格

THE CREATORS DEPARTMENT とは…

小さなログハウスが集まった“お試し創業施設”です。「これから高根沢町で創業したい」
「高根沢町で新たな事業分野へ挑戦したい」という方に、最大2年間貸し出します



クリエイターズ・デパートメント 5つのポイント

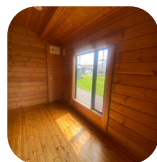
高根沢町創業支援事業

創業支援施設
ログハウス1棟の貸出期間は最長2年間。
事業の自走と駅前賑わい創出の担い手に！

03

建物/設備について

- 建物：ログハウス/12.47㎡
(室内：9.57㎡)
- 電気：最大30A
- 電話線：有 (Wi-Fi：無)
- ※契約、使用料金は自己負担
- エアコン：有
- ガス：無
- 駐車場：有 (店主1台分)
- 鍵：1本貸与 (複製は厳禁、退去時返却)
- 水道、トイレ：無 (移住・定住・創業支援センター共有)



01

応募資格について

高根沢町で創業を希望する方で
(新規事業分野含む)
下記の条件を満たしている方
●駅前の賑わい創出事業に参画できる方
●週4日以上営業をすること
●町税や町の公課に滞納がないこと
※提出書類は、申込手順参照



04

入居期間とメンテナンス

《最長2年間の入居期間》
入居時の内装、備品などの設備費、
退去時の撤去費用は自己負担となります
※原状回復厳守
例：室内清掃、窓拭き、エアコン清掃、
ワックスかけ、外壁ペンキ塗り
(ワックス、外壁塗装は、町指定の
備品支給します)



02

料金体制について

利用料金：1ヶ月/10,000円
共益費、保証金：無
納付書(前月支払)を発行しますので
期限内にお振込みください



05

駅前賑わい創出に向けて

町の観光スポットとしても注目の宝積寺駅(建築家隈研吾氏デザイン)と周辺施設では、そのロケーションを生かしたイベントが盛んです。あなたも地域活性化につながる企画を実現してみませんか？



1 申込手順

必要書類書等を用意 >>>

1. 使用許可申請書
2. 事業計画書(統括表/詳細書)
3. 誓約書
4. 事業概要がわかるもの(HPやSNSなど)
5. 住民票(各市町住民課発行)
6. 町税や町の公課に滞納がないことがわかるもの(町税務課発行)

※事業の形態に応じて必要書類が変わります
詳細は町ホームページをご覧ください

書類提出時にヒアリング >>>

申込書類をご提出の際に、ヒアリングを予定しております
提出方法が、郵送やメールの場合は、別途ご相談ください

栃木県塩谷郡高根沢町石末2053
商工観光課 産業政策係
TEL 028-675-8108
FAX 028-675-8114
machi@town.takanezawa.tochigi.jp

審査により入居決定

担当のヒアリングをもとに、高根沢町創業支援施設選定委員会の審査を経て、最終的に入居の可否を決定いたします

入居手続き

入居が決定次第、利用料の納付書や鍵の受け渡し、入居にあたってのルール、入居日の決定などについて打ち合わせいたします
現地見学は移住・定住・創業支援センターにお問合せください
TEL 028-612-5771

2 施設について

>>>

ログハウス

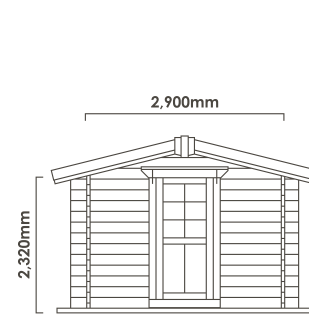
>>>

>>>

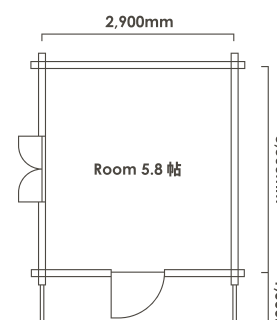
>>>

周辺施設と配置

>>>



ログハウス：12.47㎡



室内：9.57㎡



3 よくある質問



高根沢町在住でなくても、申込できますか？

お申込み可能です。今までも、近隣の市町在住の方や、県外から移住された方が入居された経緯があります



営業日や時間、定休日の決まりはありますか？

週4日以上営業を基本に、営業体制は自由に決められます。定休日や時間帯の周知などとした上で、訪れる方が入店しやすい設定をおすすめします



いろいろな事業展開を考えていますが、可能ですか？

事業計画として、具体的にやりたいこと、扱うものなどを、提出書類にご記入ください。提出書類に記載のない事に関しては、その都度許可が必要となりますので、ご注意ください



駅前の人通りで集客は期待できますか？

駅の利用者は多いですが、お店への集客には自身の創意工夫が必要です。駅前の賑わい創出事業に参画することや、アプローチ方法を考え行動していくことも、この場所の魅力の一つです

